

薩摩川内市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 薩摩川内市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	10.79人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	3処理区(平良処理区・片野浦処理区・手打処理区)		
処 理 場 数	3箇所(平良浄化センター・片野浦浄化センター・手打浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	該当なし		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	総務省が基準としている一般家庭の使用料水準(使用量20m ³ 当たり3,000円)に基づき、 以下の使用料体系としている。				
	種別	基本料金	従量料金		
			汚水量	金額	
	一般汚水	1,524円	10m ³ まで	62円	
			10m ³ を超え20m ³ まで	71円	
			20m ³ を超え30m ³ まで	81円	
			30m ³ を超え40m ³ まで	90円	
40m ³ を超え50m ³ まで			100円		
		50m ³ を超える分	110円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,854円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,513円
	令和3年度	2,854円		令和3年度	3,511円
	令和4年度	2,854円		令和4年度	3,634円

③ 組織

職 員 数	29人（局長、経営管理課11人、下水道室10人、甌島振興局 4人、下甌支所 3人）
事業運営組織	<pre> graph LR Mayor[市長] --- WaterBureau[水道局] Mayor --- Oshima[甌島振興局] Mayor --- SubOffice[下甌支所] WaterBureau --- Management[経営管理] WaterBureau --- Sewerage[下水道室] Oshima --- Regional[地域振興課] SubOffice --- Regional2[地域振興課] Management --- Manager[経理グループ] Management --- Planning[企画業務グループ] Sewerage --- SewerageGroup[下水道グループ] Regional --- Industry1[産業建設グループ] Regional2 --- Industry2[産業建設グループ] </pre>

(2) 民間活力の活用等

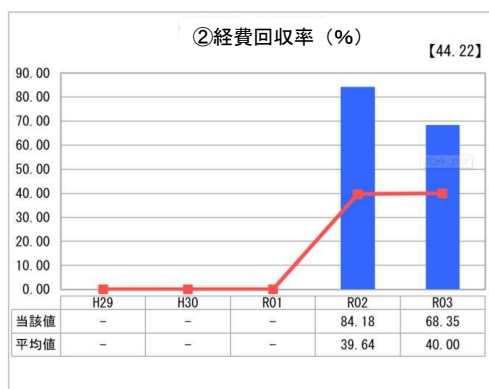
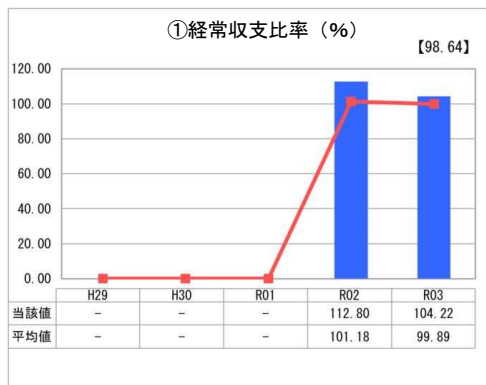
民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	使用料の徴収や排水設備工事の受付等の窓口等関連業務を民間事業者に委託している。 浄化センター等の維持管理業務を民間事業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	浄化センターで発生する脱水汚泥は、川内汚泥再生処理センターへ搬出し、土壌改良剤として再利用している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

1. 経営の健全性・効率性について

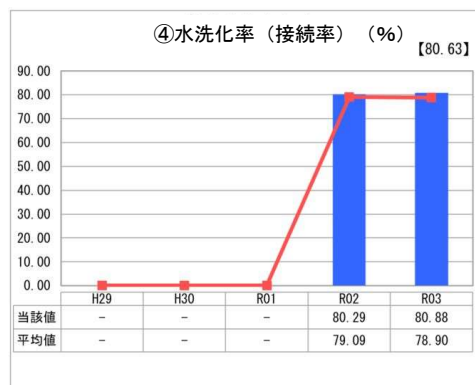
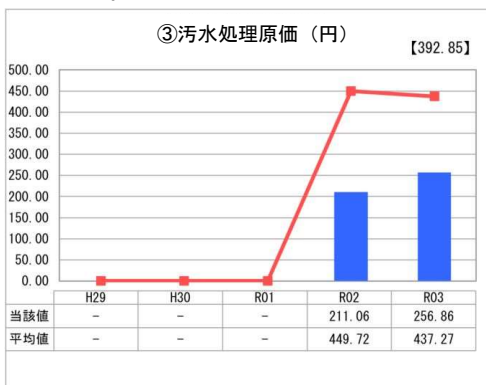
①経常収支比率は、100%を上回っているものの、使用料収入が少ないため、財源不足を一般会計からの繰入金により財政支援を受け、経常利益を確保している状況である。

②経費回収率は、使用料収入で維持管理費を賄うことができていないため100%を下回っている。



③汚水処理原価は、全国平均や類似団体平均を下回っています。引き続き、維持管理費の削減や接続促進による有収水量の増加を図る必要があります。

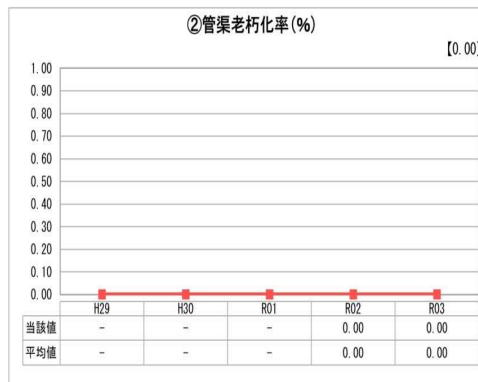
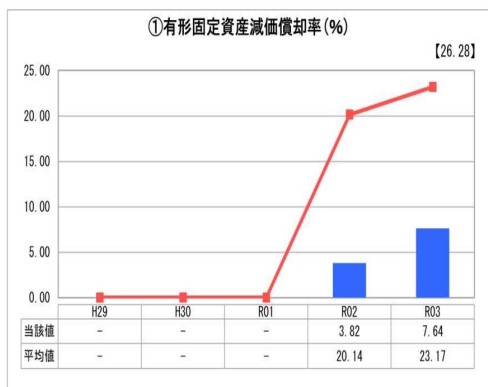
④水洗化率は、全国平均や類似団体平均と同程度の数値となっています。引き続き、接続促進に努めていく必要があります。



2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、全国平均や類似団体平均を下回っているため、他自治体に比べ、法定耐用年数に近い施設が少ない状況であるが、一部の施設には耐用年数を超えているものもある。

②管渠老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠はないため0%である。



グラフ凡例

■ 薩摩川内市(当該値)

— 類似団体平均値(平均値)

【平均値】 令和3年度全国平

経常収支比率：使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標で、100%を超えている必要がある。

経費回収率：汚水処理に係る費用が下水道使用料の収益でどの程度賄えているかを表す指標。

汚水処理原価：有収水量 1 m³あたりにどれだけの費用が掛かっているかを表す指標。

水洗化率：区域内人口のうち実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表す指標。

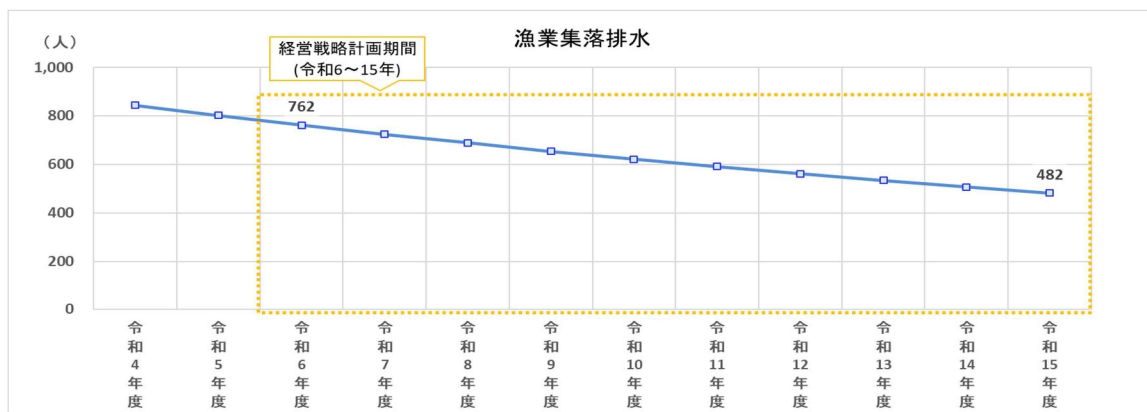
有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかを把握することが可能。100%に近いほど耐用年数に近づいていることを意味する。

管渠老朽化率：管渠の経年化・老朽化の度合いを示す指標。

2. 将来の事業環境

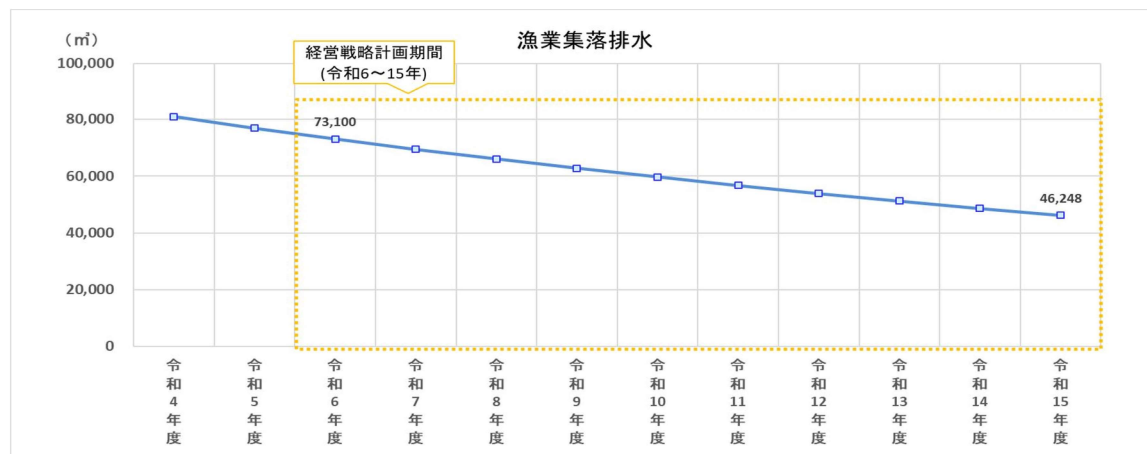
(1) 処理区域内人口の予測

平成25年度から令和4年度までの人口変動実績及び国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）による将来推計人口に基づく将来人口減少率を考慮し、処理区別に将来人口を推計した。処理区域内人口は減少傾向である。



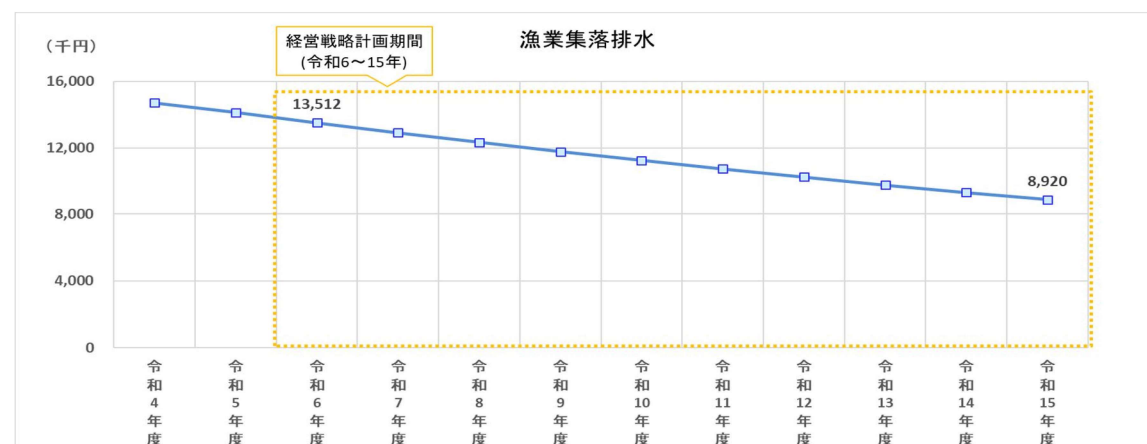
(2) 有収水量の予測

有収水量は、接続人口に農業集落排水事業における1人あたりの有収水量実績（令和4年度）を考慮して推計した。有収水量は、処理区域内人口の減少に伴う接続人口の減少によって、減少傾向である



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、下水道接続件数に基本料金及び水量区分別の従量料金実績を考慮して推計した。漁業集落排水接続件数は、処理区域内人口に鹿児島県の平均世帯人員数（社人研）を考慮して推計した。使用料収入は有収水量と同様に、減少する見込みである。



(4) 施設の見通し

漁業集落排水施設の供用開始は、平良処理区と片野浦処理区が平成16年度、手打処理区が平成23年度に供用開始しました。最も供用開始が早かった、平良浄化センターと片野浦浄化センターは19年が経過してゐる。
施設の改築・更新は、令和6年度に機能保全計画を策定し、令和7年度から機能保全対策工事に着手する計画である。

(5) 組織の見通し

今後は職員数の削減が予想されることから、適正な人員配置を確保するとともに、下水道の施設整備や公営企業会計の運営に必要な専門知識の習得及び技術の継承に努め、職員の育成を行い、効率的な組織運営に努める。

3. 経営の基本方針

公共用水域の水質保全と更なる生活環境の向上を図るため、今後も生活排水の適正な処理を推進していく必要がある。そこで、漁業集落排水事業の現状分析及び将来の事業環境を踏まえ、以下の2つの基本方針を設定する。

方針1 施設の適正な管理

- (1) 老朽化施設の改築更新
漁業集落排水施設の持続的な機能確保と生涯費用の低減を図るため、機能保全計画に基づき、計画的な施設の改築更新を行う。
- (2) 維持管理の効率化
施設の適正な維持管理に努めるとともに、業務委託の内容や発注方式について検討し、維持管理の効率化に努める。

方針2 下水道事業の経営の健全化

- (1) 下水道への接続推進
下水道の役割や必要性の理解を深めるための啓発活動や接続補助金等の支援策の広報を強化することにより、接続率の向上を図り、さらなる収益の確保に努める。
- (2) 維持管理費等の経費削減
予防保全や低コスト手法の導入により、維持管理費や建設改良費の縮減に努め、財源を確保することにより経営の健全化を図る。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	機能保全計画に基づき、改築更新費用の平準化を図る。

1 機能保全計画に基づく改築・更新

令和6年度に機能保全計画を策定し、令和7年度から機能保全対策工事に着手する計画である。
平良浄化センターは令和8年度から令和9年度、片野浦浄化センターは令和10年度から令和11年度、手打浄化センターは令和11年度から令和12年度に機能保全対策工事を計画している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	効果的な事業の実施により繰入金の抑制に努める。

1 下水道使用料

使用料収入は、人口減少の影響による需要量の減少に伴い、減少する見込みである。

2 一般会計繰入金

他会計補助金は、企業債償還利息及び減価償却費に要する経費を基準内繰入金として、収入不足の財政支援分を基準外繰入金として計上した。
他会計出資金は、企業債償還元金及び大型投資事業に要する経費を基準外繰入金として計上した。
基準外繰入となる財政支援分については、維持管理費等の削減に努め繰入額の抑制を図る。

3 国庫補助金

建設改良費のうち、国庫補助対象事業に対する国庫補助金を補助率50%で見込んだ。

4 企業債

建設改良費のうち、国庫補助対象事業の財源及び単独事業の財源として見込んだ（充当率：100%）。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間活力の活用】

窓口等関連業務委託

業務の効率化を図るため、下水道使用料の請求等の業務を民間事業者に委託している。

【動力費】

過年度の実績（(管渠及び処理場費の動力費)に物価上昇率や有収水量の変動率を考慮して計上した。

【修繕費】

過年度の実績(管渠及び処理場費の修繕費)に物価上昇率を考慮して計上した。

【その他】

その他は、管渠費（動力費、修繕費除く）、処理場費（動力費、修繕費除く）及び総係費の直近の実績に物価上昇率や有収水量の変動率を考慮して計上した。

【減価償却費】

減価償却費は、既存施設の減価償却費に加え、新規施設等を対象に定額法による償却計算の上、計上した。

新規分の償却期間は、構築物（管渠等）は50年、機械装置（設備等）20年とした。

【支払利息】

支払利息は、既存施設に係る企業債償還利息に加え、新規施設等に係る企業債償還利息を計上した。

新規分の利率は、構築物（管渠等）は元利均等、償還期間30年で2.1%、機械装置（設備等）は元利均等、償還期間20年で1.8%とした。辺地債の利率は、元利均等、償還期間10年で1.3%とした。

【物価変動】

物価変動は過年度実績をベースに毎年1%の上昇を見込んでいる。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	「鹿児島県広域化・共同化計画」に基づいて、維持管理業務の共同化、事務の共同化、人材育成・広報活動の共同化、災害対応の共同化について検討する。
投資の平準化に関する事項	浄化センター等の改築・更新は、機能保全計画に基づき、平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市の下水道使用料は、各セグメントで統一した料金体系としているため、使用料の見直しは、公共下水道事業の管渠等の整備が完了し、事業運営に係る必要経費の見通しが立った時点で検討する。
資産活用による収入増加の取組について	漁業集落排水事業が保有する資産の有効活用を今後も検討する。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	浄化センターの設備の運転時間等を見直すことで、動力費の削減を図る。
薬品費に関する事項	薬品等の調達方法等、経費削減の方法を検討する。
修繕費に関する事項	機能保全計画に基づく補助制度を活用した計画的な更新を行うことで、一般財源による修繕費を抑制する。
委託費に関する事項	業務委託の内容や発注方式について検討し、維持管理の削減を図る。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算と投資・財政計画の乖離や取組内容の進捗状況等を検証し、翌年度の経営に反映する。 評価・検証・改善はPDCAサイクルに基づき、実施する。 投資・財政計画の進捗管理を行い、5年後を目途に経営戦略の見直しを行う。
---------------------	---

経営比較分析表（令和3年度決算）

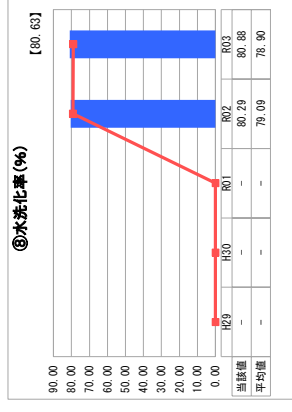
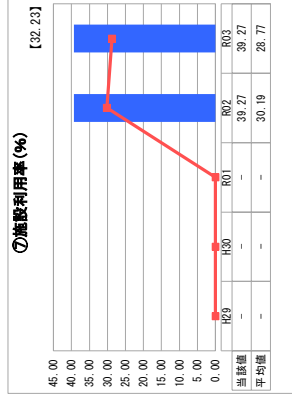
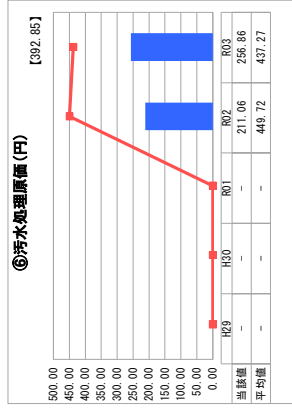
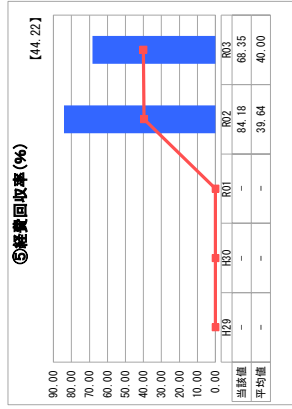
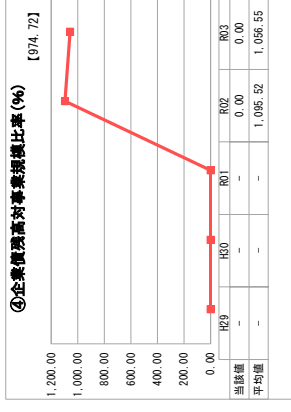
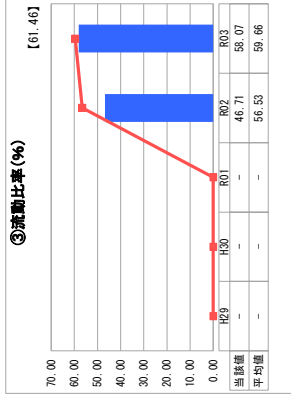
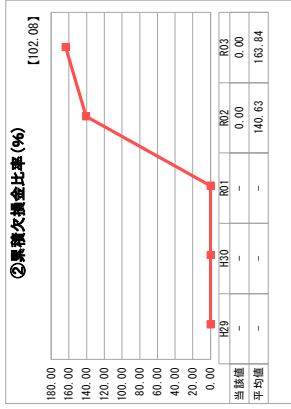
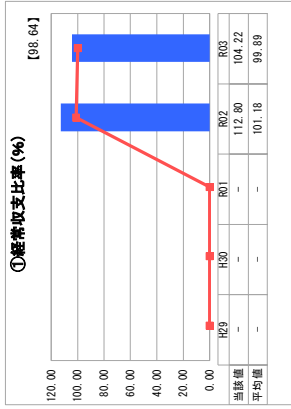
鹿児島県 薩摩川内市

業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 流業集落排水	類似団地区分 H2	管理者の情報 非設置	人口(人) 93,176	面積(km ²) 682.92	人口密度(人/km ²) 136.44
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	処理区域内人口(人) 863	処理区域面積(km ²) 0.80	処理区域内人口密度(人/km ²) 1,078.75
-	79.21	0.93	102.34	3,130			

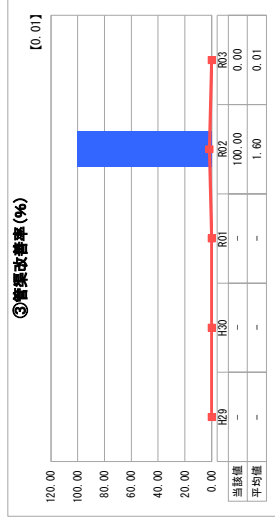
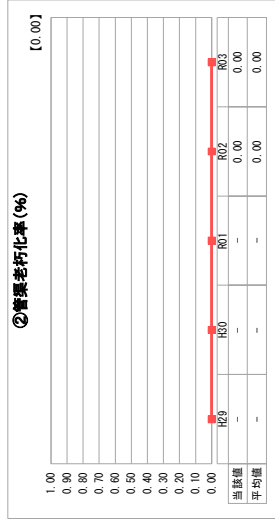
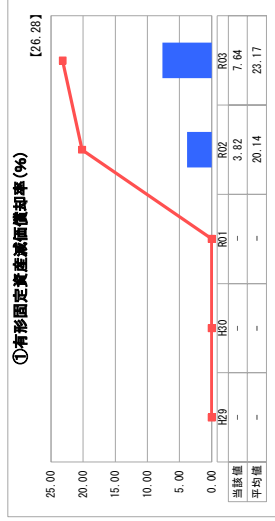
グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、前年度より8.56ポイント減となった。全国平均や類似団体平均を上回っているが、使用料収入が少なかったため一般会計からの補助金に依存し、経常利益を確保している。

②累積欠損金は、前年度より11.36ポイント増となった。全国平均や類似団体平均より下回っている。平成16年度より供用開始した一般会計から繰入金を入れたことにより、全国平均や類似団体平均と比較して大きく下回っている。

③経常回収率は、前年度より15.89ポイント減となったが、全国平均や類似団体平均より上回っている。使用料収入で汚水処理費を賄えておらず一般会計補助金に依存している状況である。

④汚水処理原価は、前年度より46.8円増となった。全国平均や類似団体平均を下回っている。引き続き維持管理費の削減を図っていくべき。

⑤施設利用率は、前年度と同じ39.27%であった。施設は適切に維持されている。

⑥水洗化率は、前年度より0.59ポイント増となった。全国平均や類似団体平均より上回っている。今後さらなる平均より約2ポイント上回っている。今後さらなる接続推進に努めて水洗化率を高めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は前年度より3.82ポイント増となった。全国平均や類似団体平均を下回っているが、令和2年度から公益企業会計に移行した際、固定資産評価額を経過年数分減して評価し直したうえで減価償却をしたことが要因である。

②営業老朽化率は、法定耐用年数を超えた資産存在しないため、数値はなし。

③営業改善率については、経営状況についてより明確に把握出来るようになったことから、使用料の収入率向上及び経費削減に取り組み、一般会計からの財政支援の抑制に努めるとともに、長寿命化計画に基づき施設・設備及び営業の計画的更新及び整備を行い、計画的な事業運営と安定経営に取り組んでいく。

全体総括

平成16年度より供用開始し、管渠や施設等の老朽化は進んでいないが、今後は老朽化対策として管渠や施設等の長寿命化の計画策定に向けた検討が必要である。

公益企業会計に移行し、経営状況についてより明確に把握出来るようになったことから、使用料の収入率向上及び経費削減に取り組み、一般会計からの財政支援の抑制に努めるとともに、長寿命化計画に基づき施設・設備及び営業の計画的更新及び整備を行い、計画的な事業運営と安定経営に取り組んでいく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

事業名: 漁業集落排水事業

(単位: 千円)

R4 R5 R6

区分	年度	前々年度		前年度 (決算)	本年度	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度	
		(決算)	(決算)			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
資本的収入	1. 企業					7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500												
	うち資本費平準化債																						
	2. 他会計出資金	19,098		15,328	19,186	2,527	10,524	13,908	27,479	16,844	5,446	3,949											
	3. 他会計補助金																						
	4. 他会計負担金																						
	5. 他会計借入金																						
	6. 国(都道府県)補助金					7,500	7,500	7,500															
	7. 固定資産売却代金																						
	8. 工事負担金		340	70																			
9. その他																							
計	(A)	19,438	15,398	15,398	19,186	17,527	25,524	28,908	27,479	16,844	5,446	3,949											
(A)のうち翌年度へ繰り越さ	(B)																						
純計	(A)-(B)	19,438	15,398	15,398	19,186	17,527	25,524	28,908	27,479	16,844	5,446	3,949											
資本的支出	1. 建設改良費	2,826	3,267		13,391	15,200	22,700	25,200	24,600	16,900	10,200	10,700											
	うち職員給与費																						
	2. 企業償還金	41,254	33,179		26,994	23,128	23,274	24,120	23,917	22,045	17,680	15,886	14,150										
	3. 他会計長期借入返還金																						
	4. 他会計への支出金																						
5. その他																							
計	(D)	44,080	36,446	36,446	40,385	38,328	45,974	49,320	48,517	38,945	27,880	26,586	14,150										
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	24,642	21,048	21,048	21,199	20,801	20,450	20,412	21,038	22,101	22,434	22,637	15,480										
補填財源	1. 損益剰留保資金	24,416	20,758		19,982	20,101	19,068	18,803	18,802	20,565	21,507	21,665	14,150										
	2. 利益剰余金処分額																						
	3. 繰越工事資金																						
	4. その他	226	290		1,217	700	1,382	1,609	2,236	1,536	927	972											
計	(F)	24,642	21,048	21,048	21,199	20,801	20,450	20,412	21,038	22,101	22,434	22,637	15,480										
補填財源不足額	(E)-(F)																						
他会計借入金残高	(G)																						
企業債残高	(H)	3,965,793	3,932,614	3,932,614	3,905,620	3,889,992	3,874,218	3,857,598	3,833,681	3,811,636	3,793,956	3,778,070	3,762,590	3,748,440									

(単位: 千円)

R4 R5 R6

区分	年度	前々年度		前年度 (決算)	本年度	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度	
		(決算)	(決算)			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
○他会計繰入金																							
収益的収支分	うち基準内繰入金	41,289	40,717	39,914	35,118	35,274	35,517	35,826	37,021	37,509	37,431	37,201											
	うち基準外繰入金	28,532	14,490	25,791	25,097	24,663	24,334	24,346	25,005	24,973	24,383	23,172											
	うち基準外繰入金	45,475	26,227	14,123	10,021	10,611	11,183	11,480	12,016	12,536	13,048	13,546	14,029										
資本的収支分	うち基準内繰入金	19,098	15,328	19,186	2,527	10,524	13,908	27,479	16,844	5,446	3,949												
	うち基準外繰入金	19,098	15,328	19,186	2,527	10,524	13,908	27,479	16,844	5,446	3,949												
合計		60,387	56,045	59,100	37,645	45,798	49,425	63,305	53,865	42,955	41,380	37,201											

原価計算表

供用開始年月日 平成 16 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 844人(令和4年度)
 計算期間 自令和6年4月 至令和11年3月
 (5年間)

事業名:漁業集落排水事業

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	14,708	12,503		12,503
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	238	188		188
合 計	14,946	12,691	0	12,691

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	修 繕 費	23	133		133
	材 料 費				0
	路 面 復 旧 費				0
委 託 料				0	
そ の 他	911	918		918	
小 計	934	1,051	0	1,051	
ポンプ場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費			0	
	修 繕 費			0	
	材 料 費			0	
薬 品 費			0		
委 託 料			0		
そ の 他				0	
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費	4,075	3,587		3,587
	修 繕 費	433	471		471
	材 料 費				0
薬 品 費	283	276		276	
委 託 料	10,172			0	
そ の 他	841	11,833		11,833	
小 計	15,804	16,167	0	16,167	
一般管理費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	流域下水道管理運営費負担金				0
委 託 料	716			0	
そ の 他	338	922		922	
小 計	1,054	922	0	922	
資本費	支 払 利 息	5,567	3,986	3,986	0
減 価 償 却 費	59,994	53,964	53,964	0	
企 業 債 取 扱 諸 費				0	
小 計	65,561	57,950	57,950	0	
合 計 (Y)	83,353	76,090	57,950	18,140	

資 産 維 持 費 (Z)	0
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	18,140

(X)/((Y) + (Z)) * 100 = 0.69

<使用料水準についての説明>

現在の使用料水準では維持管理費を賄えていないため、使用料の改定を検討する。なお、使用料は他のセグメントと統一した料金体系とするため、改定は他のセグメントと調整の上、実施する。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。